

質疑(応答記録)

公告No. : No.89

公告日 : 令和2年6月17日

工事名(件名) : 総合会館外壁改修ほか工事

No.	図面番号	質疑事項	回答
1	A02、13	特記仕様書4章①施工数量調査にタイル面とありますが、⑧設計数量に記載がありません。立面図の特記事項に従って補修する場合は別途精算という考えでよろしいでしょうか。	よろしい。
2	A13、14	屋根材のt0.4立平葺き(銅製・緑青)ですが、緑青銅板のコイル製造が不可となっております。カラーガルバリウム鋼板立平葺きの緑青仕上げで代用としてよろしいでしょうか？	緑青銅板のコイル製造は行っていますので、屋根材は緑青銅板t0.4立平葺きとして下さい。
3	A13、14、A16、17	既設縦樋が図面に記載ありませんが、今回の改修範囲で既設縦樋取替・脱着等は無しと考えてよろしいでしょうか？	外周部の既設縦樋取替・脱着等はありませんが、光庭側の既設縦樋は図面番号A-15のとおりDP塗替えになります。
4	A-10	仮撤去する避雷針は、壁付けタイプの1箇所のみでしょうか。現状壁付けタイプの避雷針が、スラブに乗っている状態の為、ゴムマットを間に差し込むということでしょうか。	1箇所です。施工方法については図面番号A-10に記載のとおりとする。
5	A-11	機械設備用配管架台防水取合加工処理についてですが、①・②の箇所数は160箇所ある中で、それぞれ何箇所になりますか。不明な場合は、現地確認後に協議という形でよろしいでしょうか。	①が約128箇所、②が約32箇所になります。
6	A-11	特記事項記載の、爆裂欠損箇所の補修については、調査後に協議ということでしょうか。	図面番号A-02記載のとおりとする。
7	A-11	配管・配線のジャッキアップですが、一度防水を施工した後にジャッキアップをし、基礎下を防水するというでよろしいでしょうか。	よろしい。

質疑(応答記録)

公告No. : No.89

公告日 : 令和2年6月17日

工事名(件名) : 総合会館外壁改修ほか工事

No.	図面番号	質疑事項	回答
8	A-11	配管架台下に取付る、ゴムマットの厚み・仕様のご指示を頂けませうでしょうか。	指定はありません。
9	A-11	鉄骨通路下にも配管がされていますが、ジャッキアップはできないと思われませう。その場合は、防水は不要でよろしいでしょうか。	防水は行うこと。ただし図面番号A-11記載のとおり、防水材を塗り上げるなど施工方法は協議とします。
10	A-11	ジャッキアップ方法について指定等がございましたらご指示お願い致します。	指定はありません。
11	A-11	シート防水仕様の場所で、ジャッキアップが難しい場合は、塗膜防水に変更できますでしょうか。	ジャッキアップは可能と考えています。ただし万一、ジャッキアップが難しい場合は、協議とします。
12	A-11	機械設備用配管架台防水取合加工処理①の周囲塩ビ管のみカット撤去とは何を示しているのでしょうか。ご指示お願い致します。	コンクリート基礎の周囲に塩ビ管が巻いてあるので、周囲の塩ビ管のみカット撤去とする。
13	A-21	25t以上のクレーンについては特殊車両通行許可申請が必要になり、通常であれば1月程度で許可が出ますが、過去に2月以上かかった事例があります。その際は工期について、協議できますでしょうか。	原則、左記理由による変更は行いません。ただし、受託者側の責によらず、想定以上に時間を要する場合は協議とします。

質疑(応答記録)

公告No. : No.89

公告日 : 令和2年6月17日

工事名(件名) : 総合会館外壁改修ほか工事

No.	図面番号	質疑事項	回答
14	A-13.14	タイルの浮きの調査・補修ですが、現段階では補修範囲が確定できませんので、調査後に範囲の協議でよろしいでしょうか。また、金額については調査後に別途見積という形でよろしいでしょうか。	よろしい。尚、金額については協議とします。
15	A-13.14	また、現在貼っているタイルの材料を作成する為の型材が無い為、タイルを作成できない為タイルの張替を施工することができません。浮いている箇所に対応については、ピン止め等の工法に変更することはできますでしょうか。	工法については現場調査のうえ、タイルの状況等を確認し、協議とします。
16	A-10	屋上の防鳥ネットですが、取外し前に調査をし、ほつれ・破れ等により、復旧が難しいと判断した場合は、取替えるか協議という形でよろしいでしょうか	よろしい。
17	A-1	1章⑤条件明示項目、令和2年度の出来形に○印がありませんが、適用されないと判断してよろしいでしょうか。	同項目の「令和2年度の出来形は原則、防水工事・西面を除く外壁工事・南面を除く屋根工事を完了させること。」は適用とします。